

特許庁長官意見照会回答通知書

平成 年 月 日

殿

(税関官署の長) 印

平成 年 月 日付特許庁長官意見照会実施通知により通知した照会結果について、特許庁長官から下記の回答を得ましたので、関税定率法第 21 条の 4 第 6 項の規定により通知します。

なお、平成 年 月 日までの間、当該回答の内容について、当方（連絡先下記）に対して、意見を述べ、又は証拠を提出することができます。

記

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)